

## 第 9 期

定時株主総会  
招集ご通知開催  
日時平成25年3月28日（木曜日）  
午後1時00分開催  
場所東京都千代田区丸の内一丁目7番12号  
サピアタワー 5階 東京ステーションコンファレンス503号室

※末尾の会場のご案内図をご参照ください。

## 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役6名選任の件
- 第3号議案 取締役及び監査役の  
報酬額改定の件

## 目次

■ 第9期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	2
■ 事業報告	7
■ 連結計算書類	25
■ 計算書類	35
■ 監査報告書	41

# 株 主 各 位

東京都千代田区麹町四丁目7番地2

## テラ株式会社

代表取締役社長 矢崎 雄一郎

### 第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年3月27日（水曜日）午後6時30分までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年3月28日（木曜日）午後1時00分
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目7番12号  
サピアタワー5階  
東京ステーションコンファレンス503号室  
（末尾の会場のご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第9期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第9期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）計算書類報告の件  
決議事項
  - 第1号議案 定款一部変更の件
  - 第2号議案 取締役6名選任の件
  - 第3号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

以 上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.tella.jp/>）に掲載させていただきます。

#### 【ご案内】事業報告会のお知らせ

株主総会終了後、事業報告会を催したいと存じますので、お気軽にご出席いただき、ご意見・ご質問を賜りたいと存じます。

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

より迅速な業務執行を目的として、フラットな組織形態を構築するため、現行定款第21条の役付取締役から取締役副社長、専務取締役及び常務取締役を削除するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名、<u>取締役副社長、専務取締役、常務取締役、</u>その他取締役会が必要と認める役付取締役を定めることができる。</p>	<p>(代表取締役および役付取締役)</p> <p>第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。</p> <p>2. 取締役会は、その決議によって、取締役社長1名、その他取締役会が必要と認める役付取締役を定めることができる。</p>

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

### 1 やざき ゆういちろう 矢崎 雄一郎（昭和47年1月27日生）

再任



所有する当社の株式の数  
4,388,200株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成8年4月 東海大学附属病院勤務  
平成12年11月 ヒュービットジェノミクス株式会社入社  
平成15年4月 東京大学医科学研究所  
細胞プロセッシング寄附研究部門研究員  
平成16年6月 当社設立 代表取締役社長  
平成22年1月 株式会社アドバンスト・メディカル・ケア 取締役（現任）  
平成24年3月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現任）

### 2 いいの なおこ 飯野 直子（昭和35年6月10日生）

再任



所有する当社の株式の数  
200株

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和59年4月 自治医科大学附属病院勤務  
平成4年5月 株式会社コヤマ薬局入社  
平成12年8月 株式会社メディカル・プラネット 取締役副社長  
平成16年4月 株式会社メディカルクリエイション 取締役社長  
平成19年3月 株式会社医療情報総合研究所 代表取締役社長  
平成21年7月 当社入社 事業企画室長  
平成22年5月 当社取締役 技術コンサルティング部長  
平成23年3月 当社専務取締役  
平成24年3月 当社取締役 専務執行役員（現任）

## 3

やまもと りょうへい  
山本 龍平 (昭和40年12月26日生)

再任



所有する当社の株式の数  
50,000株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成2年4月 高橋龍雄税理士事務所入所  
平成7年10月 株式会社インプレス入社  
平成15年7月 株式会社クレセント入社  
平成18年7月 株式会社アクアキャスト入社  
平成19年7月 当社入社 経理財務部長  
平成20年11月 当社取締役 管理本部長兼経理財務部長  
平成21年7月 当社取締役 管理本部長  
平成23年2月 バイオメディカ・ソリューション株式会社 取締役  
平成24年1月 当社取締役 管理担当取締役  
平成24年3月 当社取締役 常務執行役員 (現任)

## 4

まつばら ひでき  
松原 秀樹 (昭和39年1月21日生)

再任



所有する当社の株式の数  
0株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和61年4月 富士通株式会社入社  
平成7年8月 アーサー・D・リトル (ジャパン) 株式会社入社  
平成13年1月 サン・マイクロシステムズ株式会社入社  
平成16年9月 富士ゼロックス株式会社入社  
平成18年7月 株式会社医療情報総合研究所入社  
平成21年10月 株式会社日本アルトマーク入社  
平成22年4月 当社入社 経営戦略室長  
平成23年1月 当社医療事業部長  
平成23年2月 バイオメディカ・ソリューション株式会社 取締役 (現任)  
平成23年3月 当社取締役 (現任)  
医療事業部長  
平成23年10月 当社経営戦略室長兼医療事業部長  
平成24年3月 当社執行役員 (現任)  
平成24年4月 当社経営戦略室長 (現任)

5

よねみつ よしかず  
米満 吉和

(昭和38年4月17日生)

再任



所有する当社の株式の数  
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成2年4月 九州大学医学部附属病院勤務 (第二外科、救急部)
- 平成4年4月 九州大学大学院医学系研究科外科系専攻
- 平成8年3月 医学博士
- 平成8年4月 九州大学医学部附属病院勤務 (医員・第二外科)
- 平成9年11月 英国ロンドン大学インペリアルカレッジ・遺伝子治療部門、リサーチアソシエート (ウェルカム財団・フェロー)
- 平成11年5月 九州大学医学部附属病院助手
- 平成15年6月 九州大学病院講師
- 平成16年10月 九州大学大学院医学研究院助教授
- 平成18年4月 千葉大学大学院医学研究院客員教授  
ディナベック株式会社技術顧問 (現任)
- 平成18年5月 九州大学大学院医学研究院特任教授
- 平成21年10月 九州大学大学院薬学研究院教授 (現任)  
医療法人社団医創会顧問
- 平成22年7月 当社顧問
- 平成23年7月 当社取締役
- 平成24年5月 当社取締役 (現任)

6

おおの くに お  
大野 邦夫

(昭和14年3月13日生)

再任



所有する当社の株式の数  
0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 昭和36年4月 旭化成工業株式会社入社
- 平成7年7月 同社常務理事  
旭メディカル株式会社 取締役副社長
- 平成13年7月 同社技術最高顧問
- 平成16年4月 株式会社ビーシーエス 監査役
- 平成19年7月 同社技術顧問
- 平成20年3月 当社監査役
- 平成22年3月 当社取締役 (現任)

- 注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大野邦夫氏は、社外取締役候補者であり、大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員要件を満たしております。
3. 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役としての独立性及び社外取締役との責任限定契約について
- (1) 社外取締役候補者の選任理由及び社外取締役としての独立性について  
大野邦夫氏につきましては、経営者として、また医療機器業界における専門的な知識・経験等を当社の経営にいかしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について  
当社は、大野邦夫氏との間で、会社法第427条第1項に関する責任について、定款第28条第2項により責任限定額を100万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結しており、本総会において、同氏の再任が承認された場合、本契約を継続する予定であります。
4. 米満吉和氏の取締役就任は、九州大学の許可を得ることが条件となります。

### 第3号議案

## 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社取締役及び監査役の報酬額は、平成19年12月14日開催の臨時株主総会において、取締役については年額1億円以内、監査役については年額2,000万円以内としてご承認いただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等、諸般の事情を考慮して、取締役の報酬額を「年額2億円以内（うち社外取締役分1,000万円）」、監査役の報酬額を「年額4,000万円以内」に改定させていただきたいと存じます。なお、取締役の報酬には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まれないものといたします。

現在の取締役は6名（うち社外取締役1名）、監査役3名ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は6名（うち社外取締役1名）、監査役は3名となります。

以上

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、東日本大震災後の復興需要等に支えられ、前半は緩やかな回復傾向にありましたが、欧州債務危機等による世界経済の不確実性や金融資本市場の変動等の景気下押しリスクにより弱い動きも見られ、依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、がんワクチン療法の一つである樹状細胞ワクチン療法を中心とした研究開発、全国の医療機関に対する営業開拓、セミナー等を通じた患者に対する情報提供、学会等での発表を中心とした学術活動及び大学・研究機関等に対する細胞加工施設の運営受託・保守管理サービス等を継続的に行ってまいりました。

当連結会計年度における売上高につきましては、細胞治療支援事業が順調に推移したことにより、1,544,923千円（前期比222,458千円増、16.8%増）となりました。利益面につきましては、細胞治療支援事業の拡大に伴うコストの増加があったものの、売上高の増加及び細胞治療技術開発事業においてコスト削減に努めたことにより前期と比べ大幅に増加し、営業利益は221,644千円（前期比150,363千円増、210.9%増）、経常利益は220,423千円（前期比168,203千円増、322.1%増）、当期純利益は99,623千円（前期比83,008千円増、499.6%増）となりました。

当連結会計年度における報告セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### [細胞治療技術開発事業]

細胞治療技術開発事業は、樹状細胞ワクチン療法を中心とした独自のがん治療技術・ノウハウの提供を契約医療機関に行っております。

全国の医療機関に対する営業開拓活動につきましては、平成24年10月に医療法人社団盛翔会（浜松北病院、静岡県浜松市）、平成24年12月に十和田市立中央病院（青森県十和田市）、独立行政法人国立病院機構 都城病院（宮崎県都城市）、堂島リーガクリニック（大阪府大阪市福島区）、医療法人社団Veritas Medical Partners（麻布医院、東京都港区）、及びクリニカメディカ東京（東京都港区）と連携契約を締結いたしました。これにより、平成24年12月末における契約医療機関は、全国で29カ所となりました。

患者に対する情報提供活動につきましては、「がん治療セミナー」を当社契約医療機関と共同で、宮城県、東京都、愛知県、京都府、兵庫県及び福岡県にて開催いたしました。



学術活動につきましては、平成24年10月に「第50回日本癌治療学会学術集会」において当社契約医療機関の臨床成績や研究開発について発表を行う等、臨床医・研究者の方々への啓発活動を推進いたしました。

平成24年9月に、当社の契約医療機関である信州大学医学部附属病院が、樹状細胞ワクチン療法（「樹状細胞及び腫瘍抗原ペプチドを用いたがんワクチン療法」）を先進医療として実施する医療機関として承認されました。当社は、平成20年7月に、国立大学法人信州大学と共同研究契約を締結し、信州大学医学部附属病院は、この樹状細胞ワクチン療法等に関する技術・ノウハウ提供に基づき、臨床研究を実施してまいりました。今後、信州大学医学部附属病院におきましては、先進医療として乳がん、肺がん、膵臓がん、胃がん及び大腸がんを対象とした樹状細胞ワクチン療法を実施してまいります。

平成24年12月に、当社が提供する樹状細胞ワクチン療法について、進行性非小細胞肺癌に対するWT1を用いた同療法の有用性と予後因子の検討に関する論文が、「欧州がん研究治療機関（EORTC）」等欧州の複数の関連機関の公式機関誌である「European Journal of Cancer（EJC）」電子版（European Journal of Cancer. 13 December 2012.）に掲載されました。

当社は、引き続き、先進医療への申請支援及びエビデンス（科学的根拠）の強化を推進してまいります。

当連結会計年度の樹状細胞ワクチン療法の症例数は約1,400症例となり、当社設立以降の累計で約6,300症例となりました。

当連結会計年度における売上高につきましては、一部契約医療機関との契約見直しを行ったものの、契約医療機関の症例数が概ね順調に推移したことにより、1,211,962千円（前期比18,275千円増、1.5%増）となりました。営業利益につきましては、減価償却費の減少に加え、その他のコスト削減・効率化への取り組み等により前年同期と比べ大幅に増加し、152,426千円（前期比106,882千円増、234.7%増）となりました。

#### 【細胞治療支援事業】

細胞治療支援事業は、研究機関、医療機関からの細胞加工施設の運営受託及び保守管理サービス、並びに消耗品、装置の販売及び販売サポート等を行っております。

当連結会計年度における売上高につきましては、バイオメディカ・ソリューション株式会社を平成23年2月に連結子会社化したことにより、当連結会計年度すべての期間に寄与したこと、また販

売サポート及び保守管理サービス等の新規受注が順調に推移したことにより前期と比べ大幅に増加し、332,961千円（前期比204,183千円増、158.6%増）となりました。営業利益につきましては、受注拡大に伴う売上原価等の増加があったものの、前期と比べ大幅に増加し、69,217千円（前期比43,481千円増、169.0%増）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、143,517千円であります。その主なものは、新規基盤提携医療機関への設立支援のための設備投資、既存基盤提携医療機関への追加設備投資及び医療機関向けデータ設備等であり、内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	計
麹町事務所 (東京都千代田区)	17,788	1,019	3,541	34,007	56,356
独立行政法人 国立国際医療研究センター (東京都新宿区)	68,194	—	—	—	68,194
医療法人クリニックサンルイ (京都府京都市山科区)	6,500	—	—	—	6,500
(連結子会社) バイオメディカ・ソリューション株式会社 (大阪府茨木市)	5,226	—	—	—	5,226

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、重要な資金調達は実施しておりません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、がんワクチン療法の一つである「樹状細胞ワクチン療法」を中心に、研究開発を行い、独自のがん治療技術・ノウハウの提供を行っており、対処すべき課題を以下のように考えております。

##### [1] 樹状細胞ワクチン療法の課題

###### ① 人工抗原の獲得

人工抗原は、樹状細胞ワクチン療法を行う上で重要な物質の一つになります。抗原のラインナップを多くすることで、樹状細胞ワクチン療法の適応対象を拡げ、その効果を高めることができると考えられます。

当社グループはこれまでに、WT1<sup>\*</sup>、MAGE-A4及びサーバイビンペプチドについて樹状細胞ワクチン療法等への利用に関する独占的な特許実施権を保有しております。これらのペプチドは組み合わせることも可能であるため、今後、さらに当該療法の効果を高めることが期待されます。

※WT1

平成21年9月、米国癌研究会議（AACR）の学会誌であるClinical Cancer Research誌（2009年15巻5323～37頁）において、75種類のがん抗原中、理想的ながん抗原として第1位に選ばれました。

###### ② 樹状細胞の質及び培養効率の向上

樹状細胞ワクチン療法の臨床効果を高める大きな要素として、投与される樹状細胞の質があります。当社グループの樹状細胞の培養技術・ノウハウは、東京大学医科学研究所及び徳島大学における臨床研究に基づいており、また、実地医療で症例を重ねることにより常に改善がなされていますが、さらなる品質の向上、効率的かつ安定的な培養方法の確立に向けて改善を継続していくとともに細胞プロセッシング装置の開発及び早期実用化を目指す必要があると考えております。

③ エビデンス（科学的根拠）の強化

多くの医療従事者からの賛同を獲得し、患者がより安心して受診できるよう、提携医療機関における実地医療のみならず大学等研究機関との共同研究の実施により、基礎及び臨床研究におけるデータの蓄積及び解析等によるエビデンス（科学的根拠）を強化してまいります。

[2] 医療従事者・患者の理解獲得

従来、一般的に、医療従事者は保険診療以外の治療、いわゆる自由診療を薦めることはほとんどありませんでした。また、樹状細胞ワクチン療法は新しい治療技術・ノウハウであり、現状、これらに対する医療従事者及び患者の認知・理解は十分には広まっていないものと認識しております。

樹状細胞ワクチン療法の普及を進めるには、医療従事者及び患者双方に理解頂く必要があります。したがって、当社グループは、契約医療機関における症例実績や新たな技術・ノウハウについて学会やセミナー、メディア活動を通じて情報提供することで、医療従事者及び患者のさらなる認知・理解を得られるよう進めてまいります。

[3] 技術者の確保・教育

当社グループは、これまで契約医療機関の細胞培養技術者に対して、樹状細胞をはじめとする治療に用いる細胞を培養できる高度な技術について指導してまいりましたが、今後、契約医療機関を増やしていくにあたっては、このような高度な細胞培養技術を指導できる技術者をいかに確保・教育していくかが課題になります。

この課題に対しては、優秀な人材の計画的な採用及び教育管理体制の強化により、契約医療機関の細胞培養技術者を安定的に教育、監督できる体制を整えることで対応してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分		第8期 平成23年12月期	第9期 (当連結会計年度) 平成24年12月期
売上高	(千円)	1,322,465	1,544,923
経常利益	(千円)	52,220	220,423
当期純利益	(千円)	16,614	99,623
1株当たり当期純利益	(円)	1.35	7.59
総資産額	(千円)	2,212,798	2,079,231
純資産額	(千円)	1,305,124	1,437,725
1株当たり純資産額	(円)	98.75	106.56

(注) 1. 前連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、第8期（平成23年12月期）及び第9期（平成24年12月期）のみ記載しております。

2. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数により算出しております。

3. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

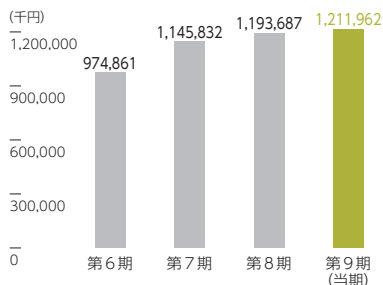
② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分		第6期	第7期	第8期	第9期(当期)
		平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期	平成24年12月期
営業収入	(千円)	974,861	1,145,832	1,193,687	1,211,962
経常利益	(千円)	197,855	131,790	22,885	141,103
当期純利益	(千円)	109,075	76,534	3,513	75,831
1株当たり当期純利益	(円)	9.68	6.39	0.29	5.78
総資産額	(千円)	1,508,823	1,719,362	2,154,704	1,952,929
純資産額	(千円)	853,040	940,857	1,277,922	1,362,940
1株当たり純資産額	(円)	72.07	77.89	97.75	103.75

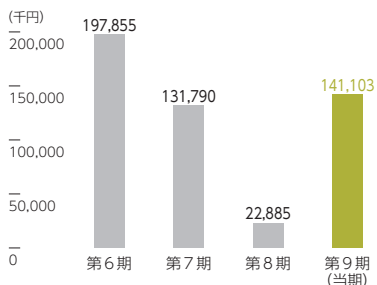
(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数により算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

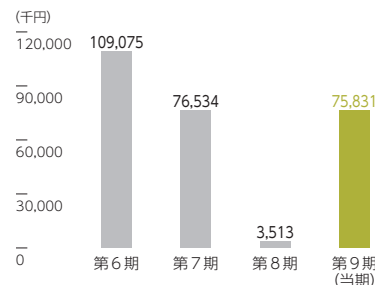
■ 営業収入



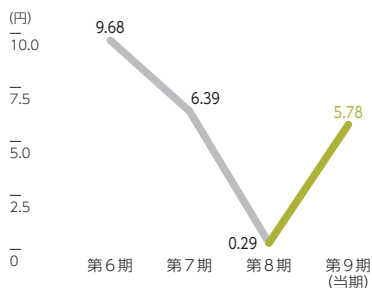
■ 経常利益



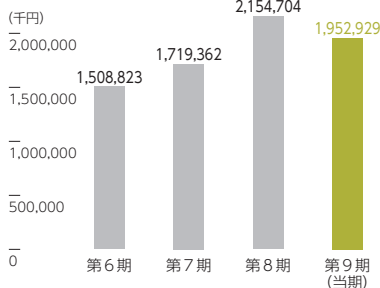
■ 当期純利益



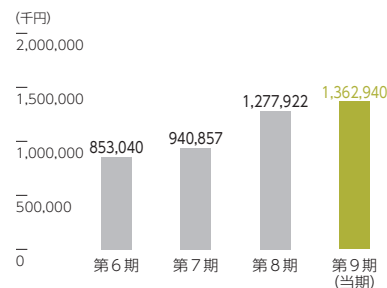
■ 1株当たり当期純利益



■ 総資産額



■ 純資産額



## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
バイオメディカ・ソリューション株式会社	2,000千円	50.00%	細胞加工施設の運営受託及び保守管理サービス、並びに消耗品、装置等の販売

## (7) 主要な事業内容

当社グループは、「細胞治療技術開発事業」、「細胞治療支援事業」の2事業を主要な事業としております。

「細胞治療技術開発事業」においては、樹状細胞ワクチン療法を中心とした独自のがん治療技術・ノウハウの提供を行っております。

「細胞治療支援事業」においては、主として細胞加工施設の運営受託及び保守管理サービスの提供を行っております。

## (8) 主要な営業所

細胞治療技術開発事業…当社（東京都千代田区）

細胞治療支援事業…バイオメディカ・ソリューション株式会社（大阪府茨木市）

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
62名	3名増

(注) 1. 従業員数は、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

2. 従業員数には、臨時従業員は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
46名	2名増	34.66歳	2.57年

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除いた就業人員であります。

(10) 主要な借入先

平成24年12月31日現在

借入先	借入金残高
株式会社商工組合中央金庫	98,100千円
オリックス信託銀行株式会社	24,800千円
株式会社千葉銀行	12,200千円
株式会社りそな銀行	3,800千円



## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 52,296,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,136,761株 (自己株式数239株を除く。)
- (3) 株主数 7,347名
- (4) 大株主の状況 (上位10名)

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
矢崎 雄一郎	4,388	33.40
旭化成株式会社	697	5.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	330	2.51
大阪証券金融株式会社	247	1.88
日本生命保険相互会社	226	1.72
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	191	1.45
株式会社日立製作所	135	1.03
株式会社アドバンスト・メディカル・ケア	100	0.76
株式会社SBI証券	70	0.53
マネックス証券株式会社	58	0.44

### (5) その他株式に関する重要な事項

一单元当たりの株式数 100株

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日に当社役員が保有している新株予約権等の状況

平成19年9月18日開催の取締役会決議による第3回新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1個につき146円
- ③ 新株予約権の行使条件 (別記)
- ④ 新株予約権の行使期間 平成19年10月1日から平成29年8月31日まで
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	200個	普通株式200,000株	1人

#### (別記) 新株予約権の行使条件

1. 新株予約権者が権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、従業員、並びに当社の業務運営に関わっている者の地位を保有している場合に行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職による場合、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、行使できるものとする。
2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、1名に限り権利を承継することができる。ただし、再承継はできないものとする。
3. 本新株予約権の質入その他の処分は認めないものとする。
4. 新株予約権者は、行使しようとする新株予約権につき、当社と本新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に違反して、新株予約権を行使することはできない。

#### (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

平成24年12月31日現在

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	矢崎 雄一郎	社長執行役員	株式会社アドバンスト・メディカル・ケア 取締役
取締役	飯野 直子	専務執行役員	
取締役	山本 龍平	常務執行役員	
取締役	松原 秀樹	執行役員 経営戦略室長	バイオメディカ・ソリューション株式会社 取締役
取締役	米満 吉和		九州大学大学院薬学研究院教授
取締役	大野 邦夫		
監査役	遠藤 宣夫		
監査役	廣岡 健司		ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国 法事務弁護士事務所 坂井・三村・相 澤法律事務所 パートナー
監査役	小松 満義		小松満義公認会計士・税理士事務所 代 表者

(注) 1. 取締役大野邦夫氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役遠藤宣夫氏、廣岡健司氏及び小松満義氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 監査役廣岡健司氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役小松満義氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 株式会社アドバンスト・メディカル・ケアとは、平成22年1月14日付にて資本業務提携契約を締結しており、当社は、普通株式3,500株を保有しております。また、株式会社アドバンスト・メディカル・ケアは当社発行済株式の0.76%を保有する大株主であります。

5. 監査役廣岡健司氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

6. 監査役小松満義氏が兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。

7. 取締役大野邦夫氏、監査役遠藤宣夫氏、監査役廣岡健司氏、監査役小松満義氏の4氏を株式会社大阪証券取引所の定めに基づく独立役員とし、同取引所に届け出ております。

8. 当社は執行役員制度を導入しております。なお、取締役兼務者以外の執行役員は以下のとおりであります。

●取締役兼務者以外の執行役員

氏名	役位	担当
蓮 香 正 英	執 行 役 員	経理財務部長
真 船 達	執 行 役 員	医療事業部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	8名	71,790千円
監査役	5名	12,000千円

- (注) 1. 株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は年額100,000千円であります。  
(平成19年12月14日開催 臨時株主総会)
2. 株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は年額20,000千円であります。  
(平成19年12月14日開催 臨時株主総会)
3. 上記のうち、社外取締役及び社外監査役に対する報酬等の総額は6名16,200千円です。

(ご参考) 当社代表取締役の個別報酬等

会社における地位及び氏名	報酬等の額
代表取締役社長 矢崎 雄一郎	19,665千円

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

重要な兼職先である法人等と当社との関係につきましては、「4. 会社役員に関する事項 (1) 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

## ② 社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	大野邦夫	当事業年度に開催された取締役会21回の全てに出席いたしました。取締役会においては、医療機器業界における経営経験をもとに、主に再生医療、薬事法、特許法などの専門的な観点から、事業運営における適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	遠藤宣夫	当事業年度に開催された監査役会14回の全てに出席いたしました。また、取締役会21回の全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会においては、企業経営経験者としての豊富な経験、幅広い知見により、事業運営における適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	廣岡健司	当事業年度就任後に開催された監査役会10回のうち9回に出席いたしました。また、就任後に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会においては、弁護士としての専門的見地から、事業運営における適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	小松満義	当事業年度就任後に開催された監査役会10回の全てに出席いたしました。また、就任後に開催された取締役会16回の全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会においては、公認会計士としての専門的見地から、事業運営における適正性を確保するための発言を行っております。

## ③ 責任限定契約に関する事項

### 社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、社外取締役並びに社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役大野邦夫氏は100万円又は法令が定める額のいずれか高い額、監査役遠藤宣夫氏、監査役廣岡健司氏及び監査役小松満義氏は法令が定める額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人との間の監査契約において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会計監査人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、100万円又は会計監査人として在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額としております。

### (3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	16,000千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

## (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている項目に該当すると認められる場合は、監査役会による協議を経て、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合には、監査役会の選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、取締役会で定められた組織・職務分掌等に基づき職務の執行を行う。

監査役は、監査役会等の重要会議に出席するなど法令に定める権限を行使し、取締役が内部統制システムを適切に構築し、運用しているかを内部監査室・会計監査人と連携・協力の上、監視し検証する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、職務の執行に係る情報を社内規程等に従い、適切に保存管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、リスク管理の統括する体制を定め、当社及び子会社の損失の危険を管理する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、社内規程等を定め、取締役の職務の遂行が効率的に行われる体制を構築する。

**(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

使用人は、取締役会で定められた組織・職務分掌等に基づき職務の執行を行う。

内部監査室は、監査役・会計監査人と連携・協力の上、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、検証する。

**(6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社の監査役は、当社の内部統制システムが適切に整備されているか留意し、必要に応じて法令等に定める権限を行使し、調査等を行う。

当社の内部監査室は、当社の内部統制システムが適切に整備されているか留意し、当社の内部統制及び外部監査の結果を監視し、検証する。(現在、当社には親会社はございません。)

**(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する体制**

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人の任命を行う。

**(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役の職務を補助すべき使用人の任免及び人事考課については、監査役の同意を必要とする。

**(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役及び使用人は、監査役から事業の報告を求められた場合は、速やかに報告する。

**(10) その他監査役が実効的に行われることを確保するための体制**

代表取締役は、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役監査の環境整備に必要な措置をとる。



## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置付けております。また、競争力を保ちながら経済環境の変化に迅速に対応した事業展開を行うため、当社の業績及び財務体質を総合的に勘案し、内部留保の充実を考慮しながら業績の成長に見合った利益還元を行っていく方針であります。したがって、配当政策といたしましては、企業成長への再投資を重視しつつ、業績連動とし、当期純利益の10%程度を目標としております。

この基本方針に基づき、当連結会計年度の期末配当は、0.8円とさせていただきます。中間配当は実施しておりませんので、当連結会計年度の年間配当は1株につき0.8円となり、連結配当性向は10.5%となりました。次期につきましては、中期成長戦略を推進していくための再投資に必要な内部資金の確保のため、無配とさせていただきます予定です。

なお、当社は会社法第459条第1項の剰余金の配当を取締役会決議で行うことができる旨、定款で定めており、配当の決定機関は中間配当、期末配当ともに取締役会となっております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	前期 (ご参考)	当期	科目	前期 (ご参考)	当期
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>1,505,641</b>	<b>1,403,047</b>	<b>流動負債</b>	<b>439,949</b>	<b>427,192</b>
現金及び預金	1,092,670	1,030,551	支払手形及び買掛金	11,200	18,085
受取手形及び売掛金	338,881	291,667	1年内償還予定の社債	124,400	95,900
原材料	4,540	3,390	1年内返済予定の長期借入金	158,200	116,400
前払費用	52,984	50,390	リース債務	44,432	36,991
未収入金	17,178	23,046	未払金	59,714	56,411
繰延税金資産	5,874	9,666	未払法人税等	22,867	69,753
その他	1,948	2,841	未払消費税等	11,434	10,654
貸倒引当金	△8,437	△8,506	その他	7,700	22,995
<b>固定資産</b>	<b>707,156</b>	<b>676,183</b>	<b>固定負債</b>	<b>467,724</b>	<b>214,313</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>528,492</b>	<b>482,460</b>	社債	209,100	113,200
建物	247,186	212,256	長期借入金	138,900	22,500
工具、器具及び備品	185,813	215,570	リース債務	59,190	23,204
リース資産	95,493	54,633	長期預り敷金	55,741	50,537
<b>無形固定資産</b>	<b>34,753</b>	<b>65,526</b>	資産除去債務	4,792	4,871
ソフトウェア	7,902	9,167	<b>負債合計</b>	<b>907,673</b>	<b>641,505</b>
ソフトウェア仮勘定	7,560	41,567	<b>純資産の部</b>		
特許実施権	19,291	14,791	<b>株主資本</b>	<b>1,291,023</b>	<b>1,399,832</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>143,910</b>	<b>128,196</b>	資本金	588,418	593,017
投資有価証券	46,750	36,750	資本剰余金	460,095	464,694
敷金	69,163	64,666	利益剰余金	242,767	342,390
保険積立金	7,724	9,681	自己株式	△258	△270
繰延税金資産	15,998	16,837	<b>少数株主持分</b>	<b>14,101</b>	<b>37,892</b>
その他	6,383	2,207	<b>純資産合計</b>	<b>1,305,124</b>	<b>1,437,725</b>
貸倒引当金	△2,109	△1,946	<b>負債純資産合計</b>	<b>2,212,798</b>	<b>2,079,231</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,212,798</b>	<b>2,079,231</b>			

## 連結損益計算書 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)

(単位：千円)

科 目	前 期 (ご参考)	当 期
売上高	1,322,465	1,544,923
売上原価	455,911	517,194
売上総利益	866,554	1,027,729
販売費及び一般管理費	795,273	806,084
営業利益	71,280	221,644
営業外収益	91,335	91,355
受取利息	142	201
不動産賃貸収入	84,652	78,640
助成金	1,103	533
貸倒引当金戻入額	—	162
その他	5,437	11,817
営業外費用	110,395	92,576
支払利息	12,774	8,782
社債利息	2,644	2,756
不動産賃貸原価	84,652	78,640
株式交付費	1,488	174
社債発行費	2,156	—
支払保証料	1,283	1,308
その他	5,396	913
経常利益	52,220	220,423
特別利益	5,486	—
貸倒引当金戻入額	23	—
新株予約権戻入益	1,187	—
負ののれん発生益	4,274	—
特別損失	1,325	10,356
固定資産除却損	170	11
固定資産廃棄損	55	345
投資有価証券評価損	—	9,999
リース解約損	26	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,073	—
税金等調整前当期純利益	56,381	210,066
法人税、住民税及び事業税	41,237	91,284
法人税等調整額	△10,297	△4,631
少数株主損益調整前当期純利益	25,440	123,414
少数株主利益	8,826	23,791
当期純利益	16,614	99,623

連結株主資本等変動計算書 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	588,418	460,095	460,095	242,767	242,767
連結会計年度中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	4,599	4,599	4,599		
当期純利益				99,623	99,623
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額					
少数株主持分					
連結会計年度中の変動額合計	4,599	4,599	4,599	99,623	99,623
当期末残高	593,017	464,694	464,694	342,390	342,390

	株主資本		少数株主持分	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△258	1,291,023	14,101	1,305,124
連結会計年度中の変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)		9,198		9,198
当期純利益		99,623		99,623
自己株式の取得	△11	△11		△11
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額				
少数株主持分		—	23,791	23,791
連結会計年度中の変動額合計	△11	108,809	23,791	132,601
当期末残高	△270	1,399,832	37,892	1,437,725

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

バイオメディカ・ソリューション株式会社

#### (2) 連結子会社の連結決算日等に関する事項

連結子会社であるバイオメディカ・ソリューション株式会社の決算日は平成24年11月30日であります。

連結計算書類作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、12月1日から連結決算日である12月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

原材料

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

##### ② 減価償却資産の減価償却の方法

(ア) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 14～17年

建物附属設備 8～18年

工具、器具及び備品 3～10年

(イ) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

特許実施権 8年又は契約期間いずれかの短い年数

(ウ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のため基本となる重要な事項

① 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 705,779千円

(2) 担保に供している資産

提携医療機関の金融機関からの借入に対し、以下の資産を担保として差し入れております。

定期預金 13,700千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の数

普通株式 13,137,000株

#### (2) 配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

該当事項はありません。

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年2月8日 臨時取締役会	普通株式	利益剰余金	10,509	0.80	平成24年 12月31日	平成25年 3月29日

#### (3) 当連結会計年度の末日において発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 249,000株

### 4. 金融商品に関する注記

#### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、設備投資計画に照らし、必要な資金（主に銀行取引や社債発行）を調達しております。短期的な運転資金は銀行借入れにより調達しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注) 2.参照）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,030,551	1,030,551	—
(2) 受取手形及び売掛金	291,667	291,667	—
(3) 未収入金	23,046	23,046	—
(4) 敷金	64,666	56,703	△7,962
資産計	1,409,931	1,401,969	△7,962
(5) 支払手形及び買掛金	18,085	18,085	—
(6) 1年内償還予定の社債	95,900	97,520	1,620
(7) 1年内返済予定の長期借入金	116,400	116,652	252
(8) リース債務（流動負債）	36,991	37,638	647
(9) 未払金	56,411	56,411	—
(10) 未払法人税等	69,753	69,753	—
(11) 未払消費税等	10,654	10,654	—
(12) 社債	113,200	112,856	△343
(13) 長期借入金	22,500	22,117	△382
(14) リース債務（固定負債）	23,204	21,993	△1,210
(15) 長期預り敷金	50,537	44,558	△5,979
負債計	613,638	608,242	△5,396

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。



## (4) 敷金

この時価は、将来返還予定額を国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

## (5) 支払手形及び買掛金、(9) 未払金、(10) 未払法人税等、(11) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (6) 1年内償還予定の社債、(12) 社債

当社が発行する社債の時価は、市場価格がないことから、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定する方法によっております。

## (7) 1年内返済予定の長期借入金、(13) 長期借入金

この時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (8) リース債務（流動負債）、(14) リース債務（固定負債）

この時価は、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## (15) 長期預り敷金

この時価は、将来返還予定額を国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	36,750

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」の表には含まれておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,030,551	—	—	—
受取手形及び売掛金	291,667	—	—	—
未収入金	23,046	—	—	—
敷金	—	—	—	64,666
合計	1,345,265	—	—	64,666

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	95,900	73,200	20,000	20,000	—	—
長期借入金	116,400	22,500	—	—	—	—
リース債務	36,991	15,383	7,150	513	156	—
合計	249,291	111,083	27,150	20,513	156	—

## 5. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	106円56銭
(2) 1株当たり当期純利益	7円59銭

## 6. その他の注記

(1) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (2) 「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月24日)を適用しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	前期 (ご参考)	当期	科目	前期 (ご参考)	当期
<b>資産の部</b>			<b>負債の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>1,464,046</b>	<b>1,293,595</b>	<b>流動負債</b>	<b>409,057</b>	<b>375,675</b>
現金及び預金	1,079,885	962,793	買掛金	4,515	7,175
売掛金	316,137	256,700	1年内償還予定の社債	124,400	95,900
前払費用	52,727	49,945	1年内返済予定の長期借入金	158,200	116,400
繰延税金資産	3,941	7,645	リース債務	44,432	36,991
未収入金	18,208	23,046	未払金	56,268	51,928
その他	1,444	1,761	未払法人税等	2,925	47,939
貸倒引当金	△8,297	△8,297	未払消費税等	11,434	10,654
<b>固定資産</b>	<b>690,657</b>	<b>659,333</b>	その他	6,879	8,685
<b>有形固定資産</b>	<b>513,161</b>	<b>467,362</b>	<b>固定負債</b>	<b>467,724</b>	<b>214,313</b>
建物	246,649	211,809	社債	209,100	113,200
工具、器具及び備品	171,018	200,920	長期借入金	138,900	22,500
リース資産	95,493	54,633	リース債務	59,190	23,204
<b>無形固定資産</b>	<b>34,753</b>	<b>65,526</b>	長期預り敷金	55,741	50,537
ソフトウェア	7,902	9,167	資産除去債務	4,792	4,871
ソフトウェア仮勘定	7,560	41,567	<b>負債合計</b>	<b>876,781</b>	<b>589,989</b>
特許実施権	19,291	14,791	<b>純資産の部</b>		
<b>投資その他の資産</b>	<b>142,742</b>	<b>126,443</b>	<b>株主資本</b>	<b>1,277,922</b>	<b>1,362,940</b>
投資有価証券	46,750	36,750	<b>資本金</b>	<b>588,418</b>	<b>593,017</b>
関係会社株式	1,000	1,000	<b>資本剰余金</b>	<b>460,095</b>	<b>464,694</b>
敷金	67,433	62,229	資本準備金	460,095	464,694
保険積立金	7,724	9,681	<b>利益剰余金</b>	<b>229,666</b>	<b>305,498</b>
繰延税金資産	15,684	16,531	その他利益剰余金	229,666	305,498
その他	6,259	2,197	繰越利益剰余金	229,666	305,498
貸倒引当金	△2,109	△1,946	<b>自己株式</b>	△258	△270
<b>資産合計</b>	<b>2,154,704</b>	<b>1,952,929</b>	<b>純資産合計</b>	<b>1,277,922</b>	<b>1,362,940</b>
			<b>負債純資産合計</b>	<b>2,154,704</b>	<b>1,952,929</b>

## 損益計算書 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)

(単位：千円)

科 目	前 期 (ご参考)	当 期
営業収入	1,193,687	1,211,962
営業原価	402,369	327,920
営業総利益	791,317	884,042
販売費及び一般管理費	745,773	731,615
営業利益	45,544	152,426
営業外収益	87,220	80,376
受取利息	138	510
不動産賃貸収入	84,652	78,640
助成金収入	1,103	533
貸倒引当金戻入額	—	162
その他	1,326	530
営業外費用	109,879	91,699
支払利息	12,774	8,782
社債利息	2,644	2,756
社債発行費	2,156	—
不動産賃貸原価	84,652	78,640
株式交付費	1,488	174
支払保証料	1,283	1,308
その他	4,880	36
経常利益	22,885	141,103
特別利益	1,211	—
貸倒引当金戻入額	23	—
新株予約権戻入益	1,187	—
特別損失	1,325	10,356
固定資産除却損	170	11
固定資産廃棄損	55	345
投資有価証券評価損	—	9,999
リース解約損	26	0
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,073	—
税引前当期純利益	22,771	130,746
法人税、住民税及び事業税	27,916	59,465
法人税等調整額	△8,658	△4,550
当期純利益	3,513	75,831

株主資本等変動計算書 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	588,418	460,095	460,095	229,666	229,666
当期変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	4,599	4,599	4,599		
当期純利益				75,831	75,831
自己株式の取得					
当期変動額合計	4,599	4,599	4,599	75,831	75,831
当期末残高	593,017	464,694	464,694	305,498	305,498

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△258	1,277,922	1,277,922
当期変動額			
新株の発行 (新株予約権の行使)		9,198	9,198
当期純利益		75,831	75,831
自己株式の取得	△11	△11	△11
当期変動額合計	△11	85,018	85,018
当期末残高	△270	1,362,940	1,362,940

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 14年～17年

建物附属設備 8年～18年

工具、器具及び備品 3年～10年

##### ② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

特許実施権 8年または契約期間のいずれかの短い年数

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 繰延資産の処理方法

###### 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

##### ② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

計算書類

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 698,130千円

(2) 担保に供している資産

提携医療機関の金融機関等からの借入に対し、以下の資産を担保として差し入れております。

定期預金 13,700千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引 4,875千円

営業取引以外の取引 318千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式 239株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

(流動資産)

未払事業税 4,492千円

貸倒引当金 (流動資産) 3,152千円

---

繰延税金資産 (流動) 合計 7,645千円

(固定資産)

特許実施権 7,700千円

減価償却超過額 3,706千円

減損損失 1,462千円

貸倒引当金 (投資その他の資産) 693千円

投資有価証券評価損 3,560千円

その他 2,968千円

---

繰延税金資産 (固定) 小計 20,091千円

評価性引当額 △3,560千円

---

繰延税金資産 (固定) 合計 16,531千円

---

繰延税金資産合計 24,176千円



6. 関連当事者との取引に関する注記

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	103円75銭
(2) 1株当たり当期純利益	5円78銭

8. その他の注記

(1) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月24日）を適用しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成25年2月1日

テラ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 矢野 浩一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 片岡 久依 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テラ株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テラ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成25年2月1日

テラ株式会社  
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 矢野浩一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 片岡久依 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テラ株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社からの事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年2月6日

テラ株式会社	監査役会			
常勤監査役 (社外監査役)	遠 藤 宣 夫			Ⓔ
社外監査役	廣 岡 健 司			Ⓔ
社外監査役	小 松 満 義			Ⓔ

以 上

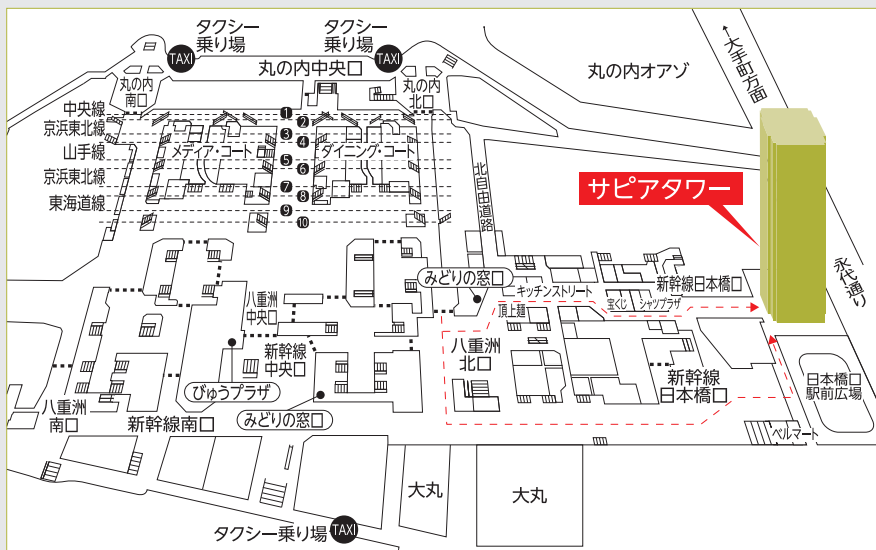




## 株主総会会場のご案内図

### 会場

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号  
サピアタワー5階 東京ステーションコンファレンス503号室  
TEL 03-6888-8080



### 交通のご案内

- ・JR「東京駅」新幹線日本橋口から徒歩1分
- ・JR「東京駅」(在来線)八重洲北口改札口から徒歩5分
- ・東京メトロ東西線「大手町駅」と「日本橋駅」地下コンコースB7出口付近より1階エントランスに直通